

平成17年度 第5回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成18年3月16日(木) 18:30~20:00
横須賀市立市民活動サポートセンター

出席委員 11名……柴崎、多田、伊藤、井上、小野、角田、佐藤、鷹野、増田、増淵、有森
事務局 4名……YMCAよこすかコミュニティサポート 高村、神山
市民生活課 小座野、堀井

1 報告事項

次第に沿って報告を行った。

2 審議結果

- (1) 市民公益活動団体について、提案どおり承認した。
- (2) 委員長の選出について、現委員長を互選し、引き続き柴崎委員と多田委員に委員長、委員長職務代理をお願いすることとした。

3 その他

- ・ 来年度運営委員会開催予定 平成18年5月17日(木)、7月20日(木)、10月19日(木)
平成19年1月18日(木)、3月15日(木) 18時半から。
- ・ 100周年記念事業「のたろんフェア2007」企画委員募集。第1回会議3月17日(金)
- ・ 人事異動で4月から高村さんが横須賀YMCA館長に着任する。後任は安田みゆきさん。

[意見概要]

◆ 印刷機の利用について(利用者の声より)

(増田委員)

利用者の声にもあるように、印刷機を一団体が専有し、使いたい人が使えないのは不公平なので、料金設定の検討と併せて、何らかの制限が必要ではないか。

(事務局)

料金設定を含め検討すべき事項だと考えているが、印刷機を使う場合、1製版で大量の印刷をするだけでなく、多量製版で何十部単位の印刷をするなど利用方法が様々で、どのような制限を設けるべきか基準が難しい。

(角田委員)

印刷機の予約時間の制限があったので、連続使用の場合は時間制限を設けるといえるのはどうか。

(事務局)

印刷機3台のうち1台残して2台、1日4時間まで予約を受けているが、センターのあり方として、むやみに制限を多くするのはどうかと思う。

(井上委員)

総会等の多い時期など、印刷機の利用が増える時期が分かれば、時期を限定して制限を設けることもできる。

(鷹野委員)

3台のうち1台フリーになっているのだから、予約利用と併せて、現在のやり方でやるしかないのではないか。

(増田委員)

予約状況が分かるようにすれば、ある程度待つことができる。

(事務局)

センター利用方法の変更で同じような提案があるので、印刷機についても事務局から提案していき

い。

◆ サポートセンターの利用方法変更について

(事務局)

前回提案したサポートセンターの利用方法変更を4月から開始する。利用票の記入方法や、レイアウトの変更、汐入側扉の閉鎖について、貼り紙をしたり利用者に直接説明したりして周知を図っているが、利用者からは概ね好意的な反応が返ってきている。レターケースの利用団体には個別にレイアウト変更のお知らせを出す。

利用方法の変更に伴い、利用票と利用案内が変更になる。また、情報コーナーのPC利用にあたっては利用台帳に記入するようにしたい。この方法は先程議論のあった印刷機の利用にも準用できるのではないかと思う。

(鷹野委員)

利用票の団体名には個人名も記入できるようにできないか。情報コーナーの利用台帳にはカッコ書きで「または個人名」となっているので、オープンな利用を促す意味でも、統一した方がよい。

(事務局)

サポートセンターの目的をよく理解した上で個人的な利用をする人もいるので、あえて個人名を書く欄は設けなかった。受付で対応する際に施設の目的を説明し、利用目的などを確認していきたい。しばらくの間混乱するかもしれないが、ご協力をお願いしたい。

(柴崎委員)

確かに大変になると思う。受付でのしっかりした対応をお願いしたい。

◆ 委員長、委員長職務代理の選出について

(事務局)

委員長の任期については特に取り決めがないが、委員の改選時には議事の継続性から委員長と委員長職務代理には引き続き残ってもらっているので、便宜上2年毎の互選としたい。委員の在任期間は6年のため、今回の互選では現委員全員が対象となる。

(佐藤委員)

現委員長と職務代理に引き続きお願いしたらどうか。

(各委員)

賛成。

(事務局)

では、委員の互選により、引き続き柴崎委員と多田委員に委員長及び委員長職務代理をお願いすることとしたい。これにより柴崎委員と多田委員は引き続き平成19～20年度運営委員として任命される。

以上